

北海道知事 様

提出者

住 所札幌市中央区北4条西2丁目1番地

氏 名 株式会社東急百貨店 札幌店
執行役員札幌店長 中井 智彦

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	さっぽろ東急百貨店
所在地	札幌市中央区北4条西2丁目1番地
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成25年 2月 22日

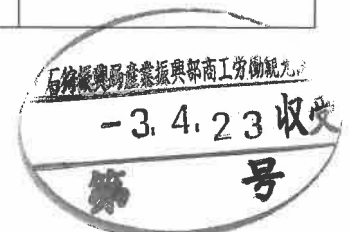
2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和2年 4月 1日
変更の理由	(1) 代表者変更のため (2) 担当者変更のため

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
変更なし			



--	--	--	--

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社東急百貨店 札幌店
職・氏名	執行役員札幌店長 中井 智彦
電話番号等	011-212-2230

<担当者連絡先>

所属名	株式会社東急百貨店 札幌店 庶務部 庶務・人事・コンプライアンス
職・氏名	庶務・コンプライアンス担当マネージャー 小西 瑞季
電話番号	011-212-2230
電子メールアドレス	mizuki.konishi@tokyu-dept.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。